

日本栄養・食糧学会中部支部

平成23年度第1回評議員会 次第

日時 平成23年7月9日(土曜日) 12:00から12:40まで
場所 岐阜大学 応用生物科学部 第1会議室
出席者 阿部 稚里、池田 彩子、石原 健吾、金丸 義敬、茅原 紘、岸 恭一、
合田 敏尚、斎藤 慎一、下村 吉治、杉山 公男、竹内 弘幸、
柘植治人、辻 とみ子、津田 孝範、寺島 健彦、徳田 節子、
長岡 利、早川 享志、早瀬 和利、堀尾 文彦、馬路 泰蔵、村上 太郎、
村松 幸、森山三千江、森脇 久隆、渡辺 達夫 (敬称略・アイエト順)
合計 26名

議 題

I 審議事項	ページ
1. 平成22年度事業報告(長岡 庶務幹事)	2
2. 平成22年度会計報告(早川 支部長)	3
3. 平成22年度会計監査報告(早川 支部長)	4
4. 平成23年度支部評議員(早川 支部長)	5
5. 平成23・24年度代議員(早川 支部長)	6
6. 平成23年度支部特別会員(早川 支部長)	7
7. 会計幹事の交代について	
8. 第67回日本栄養食糧学会大会について	
9. その他	
II 報告事項	
1. 平成23年度事業計画(長岡 庶務幹事)	8
2. 平成23年度予算案(早川 支部長)	9
3. 支部細則などについて	10~12
4. 理事会報告(合田 理事)	
5. その他	

(議長 早川 支部長)

平成 22 年度 事業報告(案)

1. 支部大会

(1) 第 59 回支部大会

日 時 平成 22 年 7 月 10 日(土) 13:00~17:00
会 場 岐阜大学応用生物科学部 101 多目的ホール
公開シンポジウム『微量栄養素の食事摂取基準と最新情報』
「水溶性ビタミンの食事摂取基準と最新情報」
柴田 克己 (滋賀県立大学人間文化学部)
「脂溶性ビタミンの食事摂取基準と最新情報」
岡野 登志夫 (神戸薬科大学薬学部)
「ミネラルの食事摂取基準と最新情報」
吉田 宗弘 (関西大学化学生命工学部)

懇親会 (第 1 会議室)

(2) 第 60 回支部大会

日 時 平成 22 年 11 月 13 日(土) 12:50~17:30
会 場 岐阜大学応用生物科学部 101 多目的ホール
総会
公開シンポジウム『エネルギーと多量栄養素の食事摂取基準と最新情報』
「エネルギーの食事摂取基準と最新情報」
田畑 泉 (立命館大学スポーツ健康科学部)
「たんぱく質の食事摂取基準と最新情報」
木戸康博 (京都府立大学大学院生命環境科学研究科)
「脂質の食事摂取基準と最新情報」
江崎 治 ((独) 国立健康・栄養研究所)
「炭水化物の食事摂取基準と最新情報」
山田和彦 (女子栄養大学栄養学部)
「食事摂取基準の活用と最新情報」
佐々木 敏 (東京大学大学院医学系研究科)

懇親会 (第 1 会議室)

2. 評議員会

(1) 平成 22 年度第 1 回評議員会

日 時 平成 22 年 7 月 10 日 (土) 12:00~12:40
会 場 岐阜大学応用生物科学部 第 1 会議室


(2) 平成 22 年度第 2 回評議員会

日 時 平成 22 年 11 月 13 日 (土) 12:00~12:40
会 場 岐阜大学応用生物科学部 第 1 会議室

平成 22 年度 会計報告 (案)

収支計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

支部長	会計担当
	

社団法人 日本栄養・食糧学会
公益目的事業会計

中部支部
(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	摘 要
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	130,000	0	130,000	事業収入として 処理
賛助会員会費収入	130,000	0	130,000	
事業収入	150,000	314,000	-164,000	
支部大会事業収入	150,000	314,000	-164,000	
雑収入	1,000	145	855	
受取利息収入	1,000	145	855	
事業活動収入計	281,000	314,145	-33,145	
2. 補助金収入				
中部支部補助金(基本)	350,000	350,000	0	
中部支部補助金(会員数)	147,000	143,700	3,300	
学会活動強化費	250,000	300,000	-50,000	
補助金収入計	747,000	793,700	-46,700	
3. 事業活動支出				
事業費支出	1,070,000	997,500	72,500	
臨時雇賃金支出	50,000	67,000	-17,000	
会議費支出	300,000	255,437	44,563	
旅費交通費支出	100,000	118,300	-18,300	
通信運搬費支出	30,000	28,720	1,280	
消耗什器備品費支出	40,000	58,834	-18,834	
印刷製本費支出	150,000	115,290	34,710	
会場費支出	30,000	0	30,000	
諸謝金支出	250,000	266,664	-16,664	
広報費支出	100,000	86,100	13,900	
手数料支出	0	1,155	-1,155	新設
雑支出	20,000	0	20,000	
事業活動支出計	1,070,000	997,500	72,500	
事業活動収支差額	-789,000	-683,355	-105,645	
当期収支差額	-789,000	-683,355	-105,645	
前期繰越収支差額	472,515	472,515		期初本部より送金
補助金収入	747,000	793,700		
次期繰越収支差額	430,515	582,860		期末本部へ送金(注)


(注) 次期繰越収支差額 582,860 は期末日に本部に送金するので、期末日の支部現預金残高は0となる。
翌期初、本部より同額を支部へ送金する。

平成 22 年度監査報告

平成 23 年 4 月 15 日

社団法人日本栄養・食糧学会 中部支部
支部長 早川 享志 殿

社団法人日本栄養・食糧学会 中部支部

監事 青木直人 

平成 22 年度収支計算書について、関係書類とともにその内容を監査した結果、
正当であると認めます。

以上

平成 23 年度 支部評議員ならびに本部評議員・参与(案)

(敬称略)

(名誉会員 4名)

青山 頼孝 糸川 嘉則 (仁愛大学) 武藤 泰敏 村松 敬一郎

(終身会員 8名)

上野 良光 江川 元偉 柴田 幸雄 高瀬 幸子 (浜松大学)
田中 治夫 徳田 節子 中村 良 山本 良子

(支部長・理事経験者 11名)

川岸 舜朗 ★岸 恭一 (名古屋学芸大学) 垣沼 淳司
★下村 吉治 (名古屋大学) ★杉山 公男 (静岡大学)
★脊山 洋右 (椙山女学園大学) ☆柘植 治人 (中部大学)
★早瀬 和利 (愛知教育大学) ☆松田 幹 (名古屋大学)
山下 かなへ ☆横越 英彦 (静岡県立大学)

(支部長推薦 44名)

★青木 直人	三重大学	★長岡 利	岐阜大学
阿部 稚里	三重短期大学	★中島 久男	日本大学
★池田 彩子	名古屋学芸大学	中野 昌俊	名古屋経済大学
★石原 健吾	椙山女学園大学	長村 洋一	鈴鹿医療科学大学
和泉 秀彦	名古屋学芸大学	★早川 享志	岐阜大学
内田 浩二	名古屋大学	☆古市 幸生	名古屋女子大学
江崎 秀男	椙山女学園大学	☆堀尾 文彦	名古屋大学
榎本 俊樹	石川県立大学	馬路 泰蔵	修文大学
●☆大澤 俊彦	愛知学院大学	三宅 義明	東海学園大学
太田 好次	藤田保健衛生大学	★村上 太郎	至学館大学
大森 正英	東海学院大学	★村松 宰	松本大学
☆小川 宣子	中部大学	★森田 達也	静岡大学
☆小田 裕昭	名古屋大学	森山 三千江	愛知学泉大学
☆小原 章裕	名城大学	☆森脇 久隆	岐阜大学
片桐 孝夫	ポツカコーポレーション	山上 圭吾	ミツカングループ 本社
★金丸 義敬	岐阜大学	☆山本 由喜子	東海学園大学
茅原 紘		☆横澤 隆子	富山大学
●☆合田 敏尚	静岡県立大学	☆渡辺 達夫	静岡県立大学
小林 身哉	金城学院大学		
★斉藤 慎一		支部評議員	67名
★佐藤 祐造	愛知学院大学	★本部評議員	18名
★鈴木 公	名古屋経済大学	☆本部参与	17名
★田口 寛	三重大学	●本部理事	2名
☆竹内 弘幸	富山短期大学		
辻 とみ子	名古屋文理大学		
☆津田 孝範	中部大学		
寺島 健彦	浜松大学		

昨年度からの変更点

支部評議員

1. 支部長の推薦により、評議員会での審議を経て総会で承認された満 70 歳未満の支部会員
転入： 鈴木公（名古屋経済大学、本部評議員） 九州・沖縄支部から転入
山本由喜子（東海学園大学、本部参与） 関西支部から転入
2. 退会： 松尾真砂子（本部参与）、小原郁夫
転出： 脊山洋右（椙山女学園大学） 関東支部へ転出

★本部評議員

1. 平成 23 年度中部支部選出評議員定数は 18 名。
2. 満 70 歳未満で、本部理事は本部評議員を兼ねない。
3. 中部支部では、前年度の参与が評議員となる。ただし、定数に満たない場合は氏名のアイウエオ順で評議員を再任する。

☆本部参与

1. 満 70 歳未満で、本部理事は参与を兼ねる。
2. 平成 23 年度総会（於 東京）で承認されたもの。

平成 23・24 年度 参与 （平成 22 年度から新設）

小川宣子（中部大学）、小田裕昭（名古屋大学）、小原章裕（名城大学）、
下村吉治（名古屋大学）、竹内弘幸（富山短期大学）、津田孝範（中部大学）、
長岡 利（岐阜大学）、早川享志（岐阜大学）、早瀬和利（愛知教育大学）、
古市幸生（名古屋女子大学）、堀尾文彦（名古屋大学）、松田幹（名古屋大学）、
森脇久隆（岐阜大学）、横越英彦（静岡県立大学）、横澤隆子（富山大学）、
渡辺達夫（静岡県立大学） 以上 16 名

平成 23 年度 支部特別会員(案)

特別会員 16 社

愛知ヨーク株式会社
味の素株式会社名古屋支社
大塚製薬株式会社名古屋支店
花王株式会社ヘルスケア第一研究所
株式会社伊藤園中央研究所
株式会社 J オイルミルズ
株式会社東洋発酵
株式会社ポッカコーポレーション
株式会社ミツカングループ本社
健康食品管理士認定協会
サンエイ糖化株式会社
日清オイリオグループ株式会社
太陽化学株式会社
中部飼料株式会社
フジパン株式会社
三井農林株式会社食品総合研究所

協賛企業 5 社

イチビキ株式会社
株式会社 日清製粉グループ本社
フジ日本精糖株式会社
ホクト株式会社
マルサンアイ株式会社

平成 23 年度 事業計画（案）

1. 支部大会

(1) 第 61 回支部大会

日 時 平成 23 年 7 月 9 日 (土) 13 : 00 ~ 17 : 00

会 場 岐阜大学応用生物科学部 101 多目的ホール

公開シンポジウム『ペプチドが拓く健康科学の新しい世界』

『神経調節ペプチド』

大日向 耕作 (京都大学大学院農学研究科)

『血圧降下ペプチド』

松井 利郎 (九州大学大学院農学研究院)

『廃用性筋萎縮改善ペプチド』

二川 健 (徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部)

『消化管内分泌系調節ペプチド』

原 博 (北海道大学農学研究院)

懇親会 (第 1 会議室)

(2) 第 62 回支部大会

総会、講演会および懇親会を、平成 23 年 10 月 29 日 (土) に岐阜大学で開催予定

2. 評議員会

(1) 平成 23 年度第 1 回評議員会

日 時 平成 23 年 7 月 9 日 (土) 12 : 00 ~ 12 : 40

会 場 岐阜大学応用生物科学部 第 1 会議室

(2) 平成 23 年度第 2 回評議員会

平成 23 年 10 月 29 日 (土) に岐阜大学で開催予定

平成 23 年度 予算

平成 23 年 7 月 9 日

平成 23 年 4 月 1 日より平成 24 年 3 月 31 日まで

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額
会費収入	
特別会員会費	130,000
事業収入	
大会関係費	
懇親会負担金(2,000 円×75 名)	150,000
補助金収入	
学会本部補助金	496,700
学会活動強化費	250,000
雑収入	
受取利息	1,000
当期収入合計 (A)	1,027,700
前期繰越収支差額	<u>472,515</u>
収入合計 (B)	<u>1,500,215</u>

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額
事業費	
支部大会開催費	
会場費	30,000
人件費	50,000
会議費	100,000
旅費・交通費	100,000
印刷費	150,000
懇親会費	200,000
通信費	20,000
諸謝金	250,000
雑費	10,000
管理費	
会議費	0
旅費・交通費	0
通信費	10,000
消耗品	20,000
諸謝金	0
広報活動費	100,000
雑費	10,000
本部会計繰出金	0
当期支出合計 (C)	1,050,000
当期収支差額 (A)－(C)	-22,300
次期繰越収支差額 (B)－(C)	<u>450,215</u>

公益社団法人日本栄養・食糧学会 中部支部細則（案）

（名称）

第1条 この支部は、公益社団法人日本栄養・食糧学会定款第47条に基づいて設置されたもので、中部支部と称する。

（目的）

第2条 この支部は、公益社団法人日本栄養・食糧学会の目的を達成するために活動し、中部地方における栄養科学及び食糧科学の研究の進歩ならびに同分野の情報の普及を図ることを目的とする。

（事業）

第3条 この支部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 支部大会（学術集会及び支部総会）
- (2) 学術講演会
- (3) その他この学会及びこの支部の目的を達成するために必要な事業

（会員）

第4条 この支部の会員は、正会員、学生会員、名誉会員、終身会員とする。

- 2 正会員、学生会員、名誉会員及び終身会員は、原則としてその所属機関が中部地方に所在する公益社団法人日本栄養・食糧学会のそれぞれの会員とする。

（代議員の選出）

第5条 公益社団法人日本栄養・食糧学会細則第12条及び代議員選挙規程第5条、第6条に基づき、支部に所属する正会員から代議員を選出する。

- 2 代議員の選出にあたり、代議員選挙規程第2条に基づいて支部選挙管理委員会を設ける。

（役員及び役員の選出）

第6条 この支部に次の役員をおく。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 1名
- (3) 支部幹事 若干名
- (4) 支部参与 「支部参与に関する規程」

附則に適った相当数

- 2 支部長及び副支部長は、支部参与を含む支部役員により構成される支部参与会においてその候補者を支部の正会員の中から選出し、支部総会の議を経て、公益社団法人日本栄養・食糧学会理事会において選任する。
- 3 支部幹事は、支部の正会員の中から支部長が指名し、支部参与会の承認を得る。
- 3 支部参与は、「支部参与に関する規程」により選出する。
- 4 役員（支部参与を除く）の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

(役員 の 職務)

第7条 支部長は、この支部を代表し、支部の業務を総括する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐するとともに、支部長に事故あるとき又は支部長が欠けたときは、支部長の代行を務める。
- 3 支部幹事は、支部長を補佐して、支部の業務を処理する。
- 4 支部幹事の中に、監査担当を置く。
- 5 支部役員は、支部参与会を組織し、支部に関する事項を審議し、支部の会務を執行する。

(支部総会)

第8条 支部総会は毎年1回、支部長が召集する。

- 2 支部総会は、次の事項を決議する。
 - (1) 支部役員 の 選出
 - (2) 前年度の事業報告及び収支決算の報告
 - (3) 当該年度の事業計画及び収支予算書の報告 (or 承認)
 - (4) 翌年度の事業計画及び収支予算書の承認
 - (5) その他この支部に関する重要事項

(事業費及び会計)

第9条 この支部の事業費は次の通りとする。

- (1) 公益社団法人日本栄養・食糧学会よりの会費の配分費及び活動強化費
- (2) 支部特別賛助団体からの協賛金
- (3) 支部大会事業および学術講演会事業への参加費
- (4) その他の収入

2 この支部の会計年度は、4月1日より翌年3月末日までとする。

(細則の変更)

第10条 この細則の変更は、支部総会の議を経て、理事会の決議によることとする。

附則

この細則は、公益法人の設立登記の日(平成23年9月1日)から施行する。

- 2 支部長は支部事務局を開設し、本部事務局へ報告する。

支部参与に関する規程

第1条 細則第49条に基づいて、支部参与に関する事項はこの規程に定める。

第2条 支部参与は、当該支部の3名以上の代議員の推薦または5名以上の正会員の推薦を受け、理事会および社員総会の議を経て、会長が任命する。

第3条 前条の支部参与を推薦しようとする者は、次の各号の条件全てに該当する者を、支部参与候補者に推薦する。

- (1) 当該支部に在籍する正会員であって正会員歴3年以上
- (2) 栄養科学・食糧科学の分野で優れた業績を有する者
- (3) 卒後6年以上、但し、6年制課程にあつては卒後4年以上
- (4) 満70歳未満の者

第4条 支部参与の任期は選任された年度の社員総会の終結のときから始まり、満73歳に達した直後の定時社員総会の終結のときまでとする。ただし、支部参与の資格は、名誉会員または終身会員になった場合、および辞任した場合に喪失する。

第5条 支部参与が、代議員、理事、もしくは監事に就任した場合、兼任とする。

(規程の変更)

第4条 本規程の変更は、理事会の決議によることとする。

附則 この規程の施行後最初の支部参与は、公益法人認可前の当該支部の評議員と参与、及び第3条の各号の条件全てに該当し当該支部長により推薦された者がこれにあたる。

2. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

(社)日本栄養・食糧学会 中部支部

支 部 長 早川 享志（岐阜大学応用生物科学部）
副支部長 堀尾 文彦（名古屋大学大学院生命農学研究科）
庶務幹事 長岡 利（岐阜大学応用生物科学部）
会計幹事 後藤 剛（岐阜大学応用生物科学部）
監 事 青木 直人（三重大学大学院生物資源学研究科）